

平成26年8月25日

船橋市長 松戸 徹 様

船橋市リハビリセンター
運営委員会 委員長 寺田 俊昌

船橋市リハビリセンターの中期行動計画の審査について（報告）

船橋市リハビリセンター運営委員会設置要綱第2条第2号の規定に基づき、本委員会において指定管理者が作成した中期行動計画について審査を行った。

本委員会は、別添の中期行動計画を中期目標達成のための方法として了承したので報告する。

船橋市リハビリセンター 中期行動計画

(平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間)

1. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

目標1. 外来患者について

目標2. 通所リハビリ利用者について

目標3. 訪問リハビリ利用者について

目標1～3に対する共通する行動計画として各部門の運営方針・基本方針・効果の指標・患者または利用者の満足度について以下に示す。

・外来・通所・訪問リハビリ部門の運営方針

①各部門は当院の理念に基づき、退院・退所した患者が再び住み慣れた地域で、その人らしい在宅生活や社会参加向上のために、身体・精神的側面、社会的側面を踏まえて支援を行う。

②近隣地域を中心に脳血管疾患などの後遺症によりリハビリが必要な方に、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り常に地域に開かれた診療所として又、地域に根ざした診療所として総合的なサービスの提供に努める。

・外来・通所・訪問リハビリ部門の基本方針

①個別に具体的な目標と目標達成までの期間を設定し計画的なりハビリを実施する。

②チームで定期的な目標の見直しを実施する。

③客観的なデータの蓄積を行い各部門のリハビリの効果を明確化する。

④回復期リハビリと綿密な連携をとり継続性のあるリハビリを実施する。

⑤他のサービス機関と綿密な連携をとり、包括的なリハビリを実施する。

・効果の指標について

日常生活活動（ADL）の指標であるバーセルインデックス（BI）の維持または向上を目指す。

自宅における生活活動性の指標であるライフスペースアセスメント（LSA）の維持または向上を目指す。

健康関連の生活の質（QOL）の指標としてのSF8の維持または向上を目指す。

家族の介護負担に関する指標としてのZarit介護負担尺度の維持または向上を目指す。各指標における目標値は初回と6ヵ月後の合計点数の変化の平均値とする。

※各年度の目標値については当該年度において6ヵ月後の合計点数が測定できた患者または利用者の平均値とする。

バーセルインデックス（B I）

区 分	目標値 (6ヵ月後における点数の合計－初 回における点数の合計)÷患者数ま たは利用者数の合計	備考
目標値	維持 (0点以上)	0点が維持でプ ラスの変化があれば 改善を示す
平成26年度	維持 (0点以上)	
平成27年度	維持 (0点以上)	
平成28年度	維持 (0点以上)	

ライフスペースアセスメント（L S A）

区 分	目標値 (6ヵ月後における点数の合計－初 回における点数の合計)÷患者数ま たは利用者数の合計	備考
目標値	維持 (0点以上)	0点が維持でプ ラスの変化があれば 改善を示す
平成26年度	維持 (0点以上)	
平成27年度	維持 (0点以上)	
平成28年度	維持 (0点以上)	

健康関連QOL（S F 8）

区 分	目標値 (6ヵ月後における点数の合計－初 回における点数の合計)÷患者数ま たは利用者数の合計	備考
目標値	維持 (0点以上)	0点が維持でプ ラスの変化があれば 改善を示す
平成26年度	維持 (0点以上)	
平成27年度	維持 (0点以上)	
平成28年度	維持 (0点以上)	

家族の介護負担（Zarit介護負担尺度）

区 分	目標値 (6ヵ月後における点数の合計－初回における点数の合計)÷患者数または利用者数の合計	備考
目標値	維持（0点以下）	0点が維持でマイナスの変化があれば改善を示す
平成26年度	維持（0点以下）	
平成27年度	維持（0点以下）	
平成28年度	維持（0点以下）	

外来患者・通所リハビリ・訪問リハビリ患者または利用者満足度

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
平成26年度	80%以上	60%以上
平成27年度	80%以上	60%以上
平成28年度	80%以上	60%以上

次に目標1～3について各部門の独自の行動計画について以下に示す。

目標1．外来患者について

～外来患者への具体的アプローチ～

- ① 主として発症早期で退院・退所直後から関わり、精神・認知・身体各機能の維持・向上を図っていく。
- ② 自宅での生活状況を把握して、個別訓練の中で日常生活活動（ADL）の自立度向上を可能な限り図っていく。
- ③ 自宅における生活動作の指導や閉じこもり防止などを図り、可能な限り活動的な生活をしていくことを支援する。
- ④ 介助方法の指導や環境調整のアドバイス等を通じて家族・介護者の介護負担を極力軽減していく。
- ⑤ 活動できる場所の検討を行い、社会参加や復職などへ向けた支援を実施していく。

リハビリの提供に当たっては、外来リハビリの質の向上で患者の満足度の向上を目指す。職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベルの向上を図る。

待ち時間に関しては時間予約制で極力待ち時間を抑える。

目標 2. 通所リハビリ利用者について

～通所リハビリの具体的アプローチ～

- ① 個別や集団訓練等を通じて精神・認知・身体各機能の維持・向上を図っていく。
- ② 自宅での生活状況を把握して、個別や集団などでの動作練習などを行うことで日常生活活動（ADL）の自立度の維持・向上を図っていく。
- ③ 自主トレの指導や趣味活動などを通じて利用者の自宅で活動的な生活をしていくことを支援する。
- ④ 個別訓練や自主トレによる体力向上を通じて家族・介護者の介護負担を極力軽減していく。
- ⑤ 活動できる場所の検討を行い、利用者の生活空間を広げ、社会参加を促進する。

リハビリの提供に当たっては、通所リハビリの質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。

職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

待ち時間に関しては時間予約制で極力待ち時間を抑える。

送迎サービスが必要な利用者については待ち時間なく、安全な送迎サービスを提供する。

目標 3. 訪問リハビリ利用者について

～訪問リハビリの具体的アプローチ～

- ① 適切な動作方法と介助方法のアドバイス、必要な福祉用具の活用・住宅改修についての提案を積極的に実施していく。
- ② 機能訓練・動作訓練を実施し、日常生活の諸動作（ADL）の自立の維持または向上を図る。
- ③ 自宅において可能な限り自立した生活設定を促し、活動性の維持・向上を図っていく。
- ④ 屋外歩行訓練・公共交通機関の利用訓練を積極的に実施する。
- ⑤ 活動できる場所の検討を行い、利用者の生活空間を広げ、社会参加を促進する。

リハビリの提供に当たっては、訪問リハビリの質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。

職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また、訪問のスケジュールについては十分な数の訪問スタッフを確保することで、利用者の訪問ニーズに対応できるようにする。

目標 4：訪問看護利用者について

訪問看護利用者満足度

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
平成26年度	-	-
平成27年度	80%以上	60%以上
平成28年度	80%以上	60%以上

訪問看護の提供に当たっては、訪問看護の質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。

職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また、訪問のスケジュールについては十分な数の訪問スタッフを確保することで、利用者の状態の変化やさまざまな訪問ニーズに対応できるようにする。

※訪問看護ステーションは平成27年4月開設予定で、実績については平成27年度以降になる。

したがって利用者満足度に関しても平成27年度以降になる予定。

目標 5：リハビリ事業利用者について

リハビリ事業利用者満足度

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
平成26年度	80%以上	60%以上
平成27年度	80%以上	60%以上
平成28年度	80%以上	60%以上

パワーリハビリの提供に当たっては、パワーリハビリ事業の質の向上を通じて利用者の満足度の向上を目指す。

プールリハビリの提供に当たっては、水中運動の特性を生かした内容でその質の向上を図り、利用者の満足度の向上を目指す。

職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

またスケジュールについてはパワーリハビリ、プールリハビリともに週5日実施体制を堅持し、利用者のさまざまなニーズに対応できる体制をとっている。

2. 財務内容の改善に関する事項

目標 6：診療所部門 経常収支比率

区 分	経常収支比率
目標値	90%以上
平成26年度	20%以上
平成27年度	60%以上
平成28年度	90%以上

目標 7：訪問看護部門 経常収支比率

区 分	経常収支比率
目標値	70%以上
平成26年度	-
平成27年度	20%以上
平成28年度	70%以上

- (1) 外来・通所リハビリおよび訪問リハビリの利用者数の増加
外来・通所リハビリの利用者数の増加をはかり平成28年度には外来・通所の利用者数合計で1日平均63名を目指す。
訪問リハビリテーションも1日平均32件の訪問件数を目指し収益の増加を図る。
- (2) 訪問看護の利用者の増加
訪問看護は、平成27年4月開設予定。
平成28年度には、1日平均7件の件数を目指し収益の増加を図る。
- (3) 費用の削減
定期的に業者の見直しを図り、外部委託料などの費用の削減を行う。また、センターを運営していく中で、随時効率化を図ることで人件費などを削減していく。

3. その他管理に関する重要事項

地域リハビリテーション拠点事業の実施について

目標8：毎年度実施計画を立て地域リハビリテーション拠点事業を行なう。

(1) 地域リハビリテーション拠点事業

地域リハビリテーション拠点事業では、下記の事業内容を最低限行う。

・リハビリセンターパンフレットの作成	1回／年
・地域リハビリ推進用リーフレットの作成、配布	2回／年
・リハビリセンターの刊行物の作成、配布	4回／年
・ホームページに最新情報を掲載	2回／年
・市民向け講演会開催	2回／年
・市民向け研修会開催	2回／年
・リハビリ関係者向け講演会開催	2回／年
・リハビリ関係者向け研修会開催	3回／年
・維持期リハビリの実態と潜在的なニーズの調査研究報告	2回／年
・船橋市地域リハビリテーション協議会、船橋市地域リハ研究会等のメンバーと積極的に連携を行う	
・リハビリセンター内にリハビリ相談窓口を設置し、総合相談を行う。	

当該事業を含む事業について毎年度計画を立て、実行する。